

「第3期みやぎ農業農村整備基本計画」における18の推進指標について

施 策 体 系			推 進 指 標														
ビジョン	基本項目	施 策	No.	指 標 名		基準年 (R1)	実績 R3	実績 R4	実績 R5	実績(見込み) R6	中間目標 (R7)	計画目標 (R12)	指 標 内 容	将来 ビジョン	食農 計画		
次代に 向け て田水郷をつなぐ みやぎの農 業・農 村	基本項目 1 人口減少下で持 続的に発展する 農業の振興 (儲ける農業)	施策 1 先進技術等を活 用した農業生産 の効率化と高度 化	①アグリテックの推進に向けた 基盤整備 ②時代のニーズに対応した農業 技術の確立と現地普及	1	スマート農業技術 を導入する農地整備新 規地区数	地区	-	1	1	2	3	9	18	農業生産現場における人手不足の解消や生産効率の向 上のため、2ha区画の導入や農道ターン対応道路、水 管理システム、走行式旱刈機械対応幅広畦畔、自動走 行機械対応のためのGPSや無線基地局整備等、スマー ト農業技術や省力化整備を実施する新規地区数を指標 として設定する。			
		施策 2 基盤整備と集 積・集約化よる 農地利用の高度 化	①農業の成長産業化に向けた 農業基盤整備 ②中山間地域における農業生 産の効率化と優良農地の確保 ③担い手への農地集積・集約 化の推進 ④農業水利施設等のストック マネジメントの推進（農業用 水の安定供給）	2	大区画水田整備面積	ha	35,397	36,034	36,257	36,548	36,772	37,500	39,300	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」と して持続的に発展させるためには、労働生産性の高い 優良農地の整備を今後も推し進めるとともに、担い手 への農地集積・集約化を促進し生産効率を高める必要 があることから、50a以上の大区画に整備した水田面 積を指標として設定する。		○	
				3	汎用化水田の面積	ha	78,787	79,474	79,708	80,021	80,259	81,100	83,100	みやぎの農業を、地域経済を支える「儲かる農業」と して持続的に発展させるためには、条件の悪い農地の 整備を今後も推し進め、意欲ある農業者が農業を継続 できる環境を整えることが不可欠であることから、 20a以上に整備した水田の面積を指標として設定する。	○	○	
				4	野菜等の高収益作物 を導入する新規地区 数	地区	-	4	13	18	21	28	30	60	競争力の高い農業生産基盤を確立するためには、現状 の水稲単作や麦・大豆の作付け体系から高収益作物の 導入を進め収益の向上を図る必要があることから、農 地整備事業新規地区でTPP高収益要件を満足する地区 数を指標として設定する。		○
				5	担い手への農地集積 率	%	58.9	61.8	62.4	63.9	調査中	90.0	90.0	本県農業の生産性の向上と競争力の強化を図るため、 市町村や農業委員会との連携を図りながら、農地中間 管理事業の活用を促進し、「人・農地プラン」に位置 づけられた担い手へ農用地の集積・集約化を進め、生 産の効率化及び高度化を図る必要があることから、担 い手への農地集約率を指標として設定する。		○	
		施策 3 先進的大規模拠 点を核とした園 芸産地の確立	①大規模露地園芸の振興 ②農地整備事業を契機とした 施設園芸用地の創出	-	〔再掲〕 野菜等の高収益作物 を導入する新規地区 数		※指標 No.4に同 じ	※指標 No.4に同 じ	※指標 No.4に同 じ	※指標 No.4に同 じ	※指標 No.4に同 じ	※指標 No.4に同 じ	※指標 No.4に同 じ	※指標No.4に同じ			
	6			水田活用の園芸作物 の作付面積	ha	3,536	3,382	3,422	3,339	3,315	4,247	5,177	農家所得の向上と競争力の高い宮城の水田農業の実現 のために、需要に応じた主食用米の生産や水田をフル 活用した転作物の作付拡大を図るとともに、収益性 の高い園芸作物への転換等に取り組む必要があること から、水田を活用した園芸作物の作付面積を指標とし て設定する。		○		
	基本項目 2 多様な主体が活 躍できる農村の 構築 (活力ある 農村)	施策 4 関係人口と共に 創る活力ある農 村	①農村を支える人材育成と体 制整備 ②交流拡大による関係人口の 創出 ③農村におけるデジタルトラ ンスフォーメーションの推進	7	農山漁村交流拡大に 取り組んだ企業・団 体数	団体	-	61	67	91	98	55	80	人口減少や高齢化等が先行する農山漁村地域を維持 し、関係人口の創出・拡大を図るため、農山漁村交流 拡大プラットフォームを活用し、地域や県内外事業者 のネットワークの構築を促進していく必要があること から、プラットフォーム参画団体数を指標として設定 する。		○	
				8	都市と農村の交流活 動事業に参加した人 数（関係人口）	人	284	201	394	491	418	320	400	農山漁村地域の集落機能を維持し、関係人口の創出・ 拡大を図るため、中山間地域において、地域活動の企 画や運営を支援し、集落が主体的な組織運営を行う体 制の整備等を推進してきた「集落体制作り支援事業」 での地域活動となる複農ボランティアの参加人 数、及び農泊や体験プログラムなどのビジネスを展開 したい農林漁業者や団体、さらに県内外の企業や個人 とのネットワークを構築するための交流の場として設 立された「農山漁村交流拡大プラットフォーム」を介 して農山漁村へ訪問した人数の総和を指標とする。	○	○	
		施策 5 地域資源を活用 した多様ななり わいの創出	①地域資源の掘り起こしと磨 き上げ ②地域運営組織による地域資 源を活用したなりわいの創出 ③「地消地産」による地域経 済循環の構築	9	農業生産関連事業の 年間総販売額	億円 (H30)	272	269	255	275	調査中	340	400	農山漁村における地域活性化のためには、地域資源を 活用した多様ななりわい(ビジネス)を創出し、地域で の雇用機会の創出や所得確保を図る必要があることか ら、農業生産関連事業販売額を指標として設定する。		○	
				10	地域の課題解決等に 取り組む活動組織の 形成数	組織 数	97	110	114	116	127	125	150	農山漁村地域の活性化と経済的自立を図るためには、 協議機能と実行機能を備えた地域運営組織等を形成 し、地域住民が当事者意識と主体性を維持・発揮しな がら地域課題に持続的に取り組んでいく必要があるこ とから、こうした活動を実践する組織（地域運営組織 等）の形成数を指標として設定する。		○	
				11	農村環境保全等の協 働活動に参加した人 数	人	58,102	61,014	62,488	66,042	67,911	68,500	78,500	水田や里地里山等が単なる生産の場にとどまらず、自 然とふれあう場として活用されていくため、より多く の県民（地域住民）に農業・農村の魅力を再認識して もらい、地域や学校教育と連携した農村環境保全等 の協働活動に参加してもらう必要があることから、地 域で実施した農村環境保全等の協働活動に資する取組 みに参加した人々の累積総数を指標として設定する。	○	○	
				施策 6 環境と調和した 持続可能な農 業・農村づくり	①農村の地域資源保全活動推 進による多面的機能の維持・ 発揮 ②土地改良区の体制強化 ③野生鳥獣による農作物被害 対策の強化とジビエ利活用の 拡大	12	日本型直接支払制度 取組面積	ha	75,208	75,502	76,291	76,759	75,381	73,900	72,700	農業の持続的発展を通して、食料の安定供給の確保 や多面的機能の発揮を図っていくためには、日本型直 接支払制度（多面的機能支払、中山間地域等直接支 払、環境保全型農業直接支払）の施策により、今後と も県内の農業生産に必要な農地を確保していく必要 があることから、日本型直接支払制度への取組面積 を指標として設定する。	○
	13	野生鳥獣による農作 物被害額	千円			156,484	174,286	162,014	132,090	調査中	141,900	116,800	野生鳥獣による農作物被害は、耕作放棄地の増加等 をもたらし、農村環境の悪化を引き起こしていること から、地域ぐるみで行う侵入防止柵の設置のほか、I CTやドローン技術等を活用した効率的な捕獲技術の 普及を進めるとともに、新しい人材の確保・育成を 図りながら、野生鳥獣による農作物被害の低減に取 組む必要がある。		○		
	基本項目 3 自然災害に対 応した農村地 域の防災・減 災対策の強化 (強靱な 農業・農村)	施策 7 農業・農村の強 靱化による地域 防災力の強化	①農村の防災機能の充実 ②田んぼダム等農村地域の有 する洪水調節機能の効果的な 発揮 ③農業水利施設等のストック マネジメントの推進（排水機 能の維持・保全） ④農村地域の生活環境の維持	14	地震・豪雨対策に取 り組む防災重点農 業用ため池数	箇所	-	4	8	11	14	9	35	農村地域においては、近年頻発する豪雨や地震によ り、農地・農業用施設のみならず、家屋や公共施設 等への被害が発生しており、人命保護や財産・施設へ の被害の最小化が求められている。このため、決壊 した場合に人的被害や家屋や公共施設へ被害を与え る恐れのあるため池に対する地震・豪雨対策箇所数 を指標とする。		○	
				15	整備改修に取り組む 湛水防除排水機場 数	箇所	-	3	4	5	5	5	22	近年、農地の宅地化など流域状況の変化や集中豪 雨による流出量の増加により、農地のみならず隣接 する宅地や公共施設、道路等の冠水等の被害が発生 していることから、湛水防除事業で造成した排水機 場の整備改修を実施し、排水能力を確保し被害軽減 を図る必要がある。		○	
				16	田んぼダムを導入し た面積	ha	26	105	230	338	736	330	630	近年の水災害による甚大な被害を受け、あらゆる関 係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」の 取り組みが重要視されており、氾濫をできるだけ防 ぐ・減らすことに繋がる「田んぼダム」の取組の推進 が課題となっていることから、基盤整備地区におい て洪水緩和機能を発揮する田んぼダム対応型の落水 工や堰板を設置した受益面積の累計を指標とする。		○	
				17	機能保全対策に取 り組む基幹的な用 排水機場数	箇所	-	2	4	7	7	10	34	受益面積100ha以上の国造成施設等を除く基幹 的な用排水機場のうち、これまでに、施設の延命化 を図る根本的な機能保全対策を実施しないまま、令 和元年までに標準耐用年数の2倍となるを40年を 超過する用水機場と令和12年までに標準耐用年数 の2倍となる40年を超過する排水機場について、 令和3年度から令和12年度までに機能保全対策に 着手した数を指標とする。		○	
			18	機能更新を行った農 業集落排水施設数	箇所	3	7	7	8	10	19	36	供用開始から20年を超える農業集落排水施設が増 加しており、方ガーの故障や機能低下により生活排 水の処理に支障を来す恐れがあることから、これら を防止するため、機器補修・更新を計画的に実施し 、市町村の要望により優先度の高い施設から機器修 繕・更新を実施する。		○		